

広島市似島歓迎交流センターの指定管理者公募に係る質問に対する回答

No.	項目	質問	回答
1	応募要領 4 指定管理者が行う業務 (3) 利用促進の取組	広島市の基準値である利用者数の算出方法をご教示ください。	<p>まず、宿泊利用者数については「似島臨海少年自然の家等の有効活用に係る基本計画」において、国立青少年教育振興機構が運営する施設を参考に年間5万人を目標としており、基準値はこれを令和10年度に達成するよう設定しています。</p> <p>また、令和6年度分の宿泊利用者想定数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度を除く平成29年度から令和元年度までの実績平均値及び令和3年1月から12月の広島県における簡易宿所の平均稼働率から算出しています。</p> <p>以上を基に令和7年度から令和9年度は令和10年度の目標値の達成に向けて毎年同数程度増えるものとして算出しています。</p> <p>次に、宿泊利用以外の利用については、プール施設、研修室、コテージ（休憩利用）、大浴場の利用について、平成29年度から令和元年度までの実績平均値、利用実態、令和3年1月から12月の広島県における簡易宿所の平均稼働率、「似島臨海少年自然の家等の有効活用に係る基本計画」作成時に行った島民アンケートの結果から算出しています。</p> <p>※大浴場については令和6年度の供用期間を10か月で算出</p>
2	業務仕様書 2 指定管理者が行う業務の範囲 (1) 歓迎交流センターの事業の実施に関すること イ 地域の活性化	似島の各種団体等の関係者の概要をご教示ください。	資料4「地域団体や関係機関等と連携した取組実績（平成29年度～令和3年度）」を参考にしてください。

	及び観光の振興に関する事業 (ア)		
3	業務仕様書 2 指定管理者が行う業務の範囲 (6) 歓迎交流センターの施設及び備品の維持管理に関すること イ 備品等の保守管理 (ア)	物品等を指定管理者が新たにリース契約を締結する際に指定期間を超える契約期間とすることは認められないのでしょうか。	原則、指定期間の範囲内としてください。 ただし、中途解約等により発生する費用負担など、指定管理者の責任において、指定期間の終了までに、指定期間の開始日を基準として管理物件を現状に回復することを前提に指定期間を超えるリース契約を希望する場合は、この限りではありません。
4	業務仕様書 3 施設の管理に関する基準 (1) 休所日	大浴場棟の大浴場とプール施設以外の施設は休館日を設けることはできないのでしょうか。その場合、設備点検等は開所時間以外の夜間・早朝に行うという想定でしょうか。	休所日は広島市似島歓迎交流センター条例施行規則に定めており、原則、任意に休所日を設けることはできません。 ただし、設備点検等により管理上必要な場合は、休所日の変更や臨時休館による対応が可能です。
5	業務仕様書 4 リスク分担	物価変動に関するリスクは全て指定管理者となるという理解で良いのでしょうか。	物価の変動については、業務仕様書のとおり指定管理者のリスク負担となりますが、当該物価変動が自然災害の発生等の不可抗力によるものと認められる場合は、市と指定管理者との間で協議し決定します。
6	広島市似島歓迎交流センター条例	宿泊料金の設定は食事付きのパックメニューとするなどして、条例を越えた金額となっても問題ないのでしょうか。	条例では各施設の利用料金を定めているため、各施設の利用料金が条例で定める額を超えない限り、食事料金等を含めたパック料金は自由に設定可能です。 ただし、パックメニューのみを案内し、食事付きでない素泊まりはできないような対応はできません。
7	広島市似島歓迎交流センター条例	所定の場所以外で飲酒し、又は火気を使用すること。のうち「飲酒」について、現在想定されている「所定の場所」があればご教示ください。	具体的に想定する場所はありませんが、少年団体等が利用している場合などに、青少年の心身の健全な育成の妨げとならないよう配慮して運用することを想定しています。
8	施設維持管理業務	指定管理者が当施設の維持	当業務で管理していただく敷地は質問回

		管理業務において対応すべき敷地は別添資料1の「配置図」に示される範囲との理解で良いでしょうか。	答資料1のとおりです。
9	食事の提供実績	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が及ぶ以前の3か年における食事の提供実績(数量・料金)についてご教示ください。	主な食事料金は以下のとおりです。 令和元年9月30日まで 朝食 330円、昼食 500円、夕食 600円 令和元年10月1日から 朝食 340円、昼食 520円、夕食 620円 なお、食事の提供数量は把握していません。
10	駐車場	職員の駐車場利用は可能でしょうか。	原則、施設内の駐車場は施設利用者用の駐車場であり、職員用の駐車場ではありません。
11	建物・設備機器詳細	各種建物・設備機器の台数や詳細・型式等(空調・消防・電気・ボイラー・各種槽関係他)をご教示ください。	質問回答資料2～4を御確認ください。
12	利用者数	毎年11月の利用者数が多いのは、「にのしま愛らんどフェスタ」の影響でしょうか。 公民館共催という事ですが、こういった形で連携するのをご教示ください。	例年11月の日帰り利用が多いのは、愛らんどフェスタや主催事業による影響です。 愛らんどフェスタの共催については、似島合同庁舎で開催される当イベントにテント等の物品の貸出しや当日の出店をしています。
13	資料6	H31～R2年度にかけての【物件費】管理運営費内委託料上昇の要因をご教示ください。	軽微な施設改善などを前指定管理者が行ったことが主な要因です。
14	配置人員	前指定管理時の配置人員(管理員、清掃員、警備員など)をご教示ください。	前指定管理時の配置人員は、所長1人、主任1人、主任指導主事1人、指導主事1人、主事2人、業務員1人、事務推進員3人の計10人です。 なお、清掃、警備等の業務委託内容については、把握していません。
15	似島内居住職員数	前指定管理時の似島内居住職員数をご教示ください。	前指定管理者の似島内居住職員数は把握していません。
16	送迎	前指定管理時のバス保有台数と送迎頻度(1日あたり・	バスは保有していません。 また、前指定期間中は多くの来場者が見

		時期・平日・週末)をご教示ください。	込まれる主催事業の際に送迎サービスを行う仕様でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、送迎を行っていません。
17	備品	備品の車両はボンゴ1台のみになりますか。	お見込みのとおりです。
18	応募要領 1 指定管理者の募集の主旨 (2) 小・中学校等の利用への配慮	「広島市としても、当施設所管課に自然の家の従事経験者を配置」とありますが、配置人数の予定をご教示ください。また、現地施設への配置となるのでしょうか？ 当面の間と記載されていますが、どの程度の期間を想定されていますか？(例:1年程度) また、活動プログラム提供者として必要な資格があればご教示ください。例えば:教育者(教師・講師など教育関係者)、カヌー指導者など)	地域活性推進課に広島市似島臨海少年自然の家の従事経験者を1人配置しており、供用開始後少なくとも1年間はサポート可能な体制を予定しています。 また、活動プログラム提供者として市が特別に指定する資格はありませんが、提供するプログラムの内容に応じて、法令上必要な資格はもとより、その他指定管理者が必要だと考える資格があれば、その資格を有する者を適切に配置してください。
19	応募要領 1 指定管理者の募集の主旨 (2) 小・中学校等の利用への配慮	上記の活動プログラムの提供以外にこれまでの受付、運営などの引継ぎとして前管理者から教えていただくことは可能でしょうか？	指定期間は終了しているため、前指定管理者からの引継ぎを受けていただくことはできません。 前指定期間中に地域活性推進課で引継ぎを受けていますので、地域活性推進課から引き継がせていただきます。
20	応募要領 1 指定管理者の募集の主旨 (3) 似島の住民との連携・協力	似島の住民との連携・協力について「地域が収益を得る場としての活用について検討する」とありますが具体的には自治会への業務委託、協力への謝金などを示すのか、地域への個別事業者への収益を示すのか等どういったものがあるのでしょうか？ 「地域」とは具体的に何を指すのでしょうか？	「似島地域活性化ビジョン」記載内容の意図としては、地域活動を行う団体が地域の活性化も兼ねて収益事業を行い、収益の一部をもって地域の課題解決につながる事業を行うなどにより、地域に還元することを目標とするものです。 また、当記載の背景としては、歓迎交流センターの敷地で施設利用者や行事参加者に飲食物等の物販を行うことなどを想定されています。 「地域が収益を得る場」として場所の提供、協働での行事開催、業務委託などにより、このような団体が収益を得る場を提供

			していただくことを想定しています。
21	応募要領 3 指定期間	指定管理期間は令和6年4月1日からとありますが、施設の供用開始は4月1日からという事でしょうか？また、大浴場のみ令和6年6月ごろの供用開始となるのでしょうか？	大浴場棟を除く施設の供用開始は令和6年4月1日です。 大浴場棟については、改修工事及び備品の搬入が年度末までかかる予定であり、その後の指定管理者による準備期間を考慮し、6月頃の供用開始を想定しています。
22	応募要領 4 指定管理者が行う業務 (2) 自主事業の実施	売店や飲料品以外の自動販売機の設置は可能でしょうか？	売店や飲料品以外の自動販売機を設置することは可能です。 なお、設置に当たっては行政財産の目的外使用許可を受けて設置することになり、申請内容によっては許可できない場合があります。
23	応募要領 4 指定管理者が行う業務 (3) 利用促進の取組	利用促進による広島市が設定している基準値の施設ごとの基準値があればご教示ください。	施設ごとの基準値は設定していません。
24	応募要領 4 指定管理者が行う業務 (3) 利用促進の取組	開所時間(利用可能時間)で食堂棟の利用可能時間が午前9時から午後9時までとありますが利用者への朝食提供などによる利用時間はもっと早い時間での利用が可能でしょうか？	広島市似島歓迎交流センター条例施行規則第2条第3項又は第4項に基づき、使用時間外の時間における使用又は使用時間を延長することが可能です。
25	応募要領 13 審査及び選定に関する事項 (1) 審査方法等	面接に参加する際の代表者の委任状は各構成団体ではなく、代表団体における代表者の委任状という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
26	応募要領 13 審査及び選定に関する事項 (2) 評価方法	指定管理者の申請者の評価基準について、選定の際に各選定委員が採点した点数の平均点もしくは合計点のどちらでしょうか？選定委員の人数と集計の方法をご教示ください。	選定委員による採点方法については、指定管理者の選定審査に影響が生じるため、お示しすることはできません。 候補者の審査に関する事項に係る審査部会の委員数は6名です。
27	業務仕様書	「主催事業においては条例	多くの来場者が見込まれる主催事業の際

	<p>2 指定管理者が行う業務の範囲</p> <p>(1) 歓迎交流センターの事業の実施に関すること</p> <p>ア 似島における交流体験活動の拠点としての事業</p>	<p>や規則に定めのある利用料金は徴収できるが、参加料、送迎の利用料などは指定管理者の収入とすることはできない」とありますが、主催事業については参加料、送迎料は無料にするという理解でよろしいでしょうか？仮に参加料や材料費などを頂いた場合の収入は誰の収入になるのでしょうか？</p>	<p>に行う似島港と歓迎交流センターの間の送迎は、指定管理料により実施する指定管理業務であり、参加料や送迎の利用料等は利用者から徴収することはできません。</p> <p>主催事業の実施に当たって資材等を提供する必要がある場合は、自主事業として資材等の実費程度で販売を行ってください。</p> <p>なお、多くの来場者が見込まれる自主事業の際に行う似島港と歓迎交流センター間の送迎を自主事業の一環として有償とすることは可能です。</p>
28	<p>業務仕様書</p> <p>2 指定管理者が行う業務の範囲</p> <p>(1) 歓迎交流センターの事業の実施に関すること</p> <p>ア 似島における交流体験活動の拠点としての事業</p>	<p>Wi-Fi 環境については現在の4回線は継続使用が可能という理解でよろしいでしょうか？また、新設のコテージなどへの設置については新規の設置費用なども指定管理者の負担となるのでしょうか。</p>	<p>当4回線については、前指定管理者の契約によるもので、令和4年度末で契約終了しており継続使用は不可能です。</p> <p>新規設置する場合の設置費用は指定管理者の負担となります。</p> <p>なお、LAN ケーブル配線及び差込口の設置は再整備工事で実施しているものがあります。</p> <p>詳細は現在施工中の「似島臨海少年自然の家新生活棟（仮称）等新築その他工事」等に関する工事図面で御確認ください。</p>
29	<p>業務仕様書</p> <p>2 指定管理者が行う業務の範囲</p> <p>(6) 歓迎交流センターの施設及び設備の維持管理に関すること</p> <p>エ 寝具類の調達</p>	<p>寝具の調達についてこれまでの調達先を教えてください。</p>	<p>前指定管理者が委託していた業務、委託先及び費用については、前指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。</p>
30	<p>業務仕様書</p> <p>2 指定管理者が行う業務の範囲</p> <p>(6) 歓迎交流センターの施設及び設備の維持管理に関すること</p> <p>エ 寝具類の調達</p>	<p>寝具の準備片付けは基本的に利用者が実施するとの理解でよろしいでしょうか？いわゆるベッドメイク専用のスタッフの配置がこれまではあったのでしょうか？</p>	<p>これまでは社会教育施設として心身ともに健全な少年を育成するという役割から寝具の準備及び片付けは指定管理者の指導の下で利用者が行っていました。</p> <p>この度の指定管理においては、ターゲット層や提供するサービスなどの施設の運営方針に基づき、利用者による実施又はベッドメイクスタッフの配置等について御検討いただくこととなりますが、基本的には</p>

			小・中学校等の野外活動利用の場合は利用者が行うことを想定しています。
31	業務仕様書 2 指定管理者が行う業務の範囲 (6) 歓迎交流センターの施設及び設備の維持管理に関すること オ その他の事項	指定管理者は公用車の貸与に関して任意保険の加入費用以外に負担する費用（車検など）があればご教示ください。	公用車として小型貨物（ボンゴブローニ）が1台あり、指定管理者により年に1回車検を受けていただく必要があります。 必要に応じて消耗品（タイヤ・ワイパー・ウォッシャー液等）の補充・交換が必要です。 また、海に近い屋外での保管のため、適宜、防錆対策としてワックスコーティング等を行ってください。
32	プール施設	プール施設の管理について、監視ポストの仕様はありますか？配置人員などの仕様があればご教示ください。	監視ポストは交流センター海水プールに3基あります。 配置人員の仕様について特に定めはありません。「プールの安全標準指針」（文部科学省・国土交通省）や「学校における水泳事故防止必携」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）等を参考に適切に配置してください。
33	業務仕様書 4 リスク分担	現在の社会情勢において、物価変動・人件費・水光熱費などが大幅な変動が予測されます。それらの変動が想定から著しく乖離した場合には、広島市との協議対象となりますか？	物価の変動については、業務仕様書のとおり指定管理者のリスク負担となりますが、当該物価変動が自然災害の発生等の不可抗力によるものと認められる場合は、市と指定管理者との間で協議し決定します。
34	業務仕様書 4 リスク分担	来島者の唯一の交通手段である航路に関して（料金値上げ・減便・廃止など）のリスクによる利用者の減少についてのリスク負担は広島市・指定管理者のどちらになりますか？	不可抗力におけるリスク負担は、市と指定管理者の協議により決定することとしており、不可抗力に該当するかどうかは、事案の内容や施設管理等の影響など、それぞれの状況を踏まえて個別に判断することとなります。
35	業務仕様書 4 リスク分担	「大規模な修繕は1件当たりの費用が100万円以上」とありますが消費税込みの金額との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
36	業務仕様書	利用者への食事の提供につ	似島臨海少年自然の家では、8人以上の

	5 自主事業 (1) 自主事業の実施 ア 利用者への食事の提供事業	いて、これまでは研修での宿泊利用者に朝食・昼食・夕食をどういった形式で提供していたのでしょうか？ 例として 朝食：パンと牛乳 昼食：弁当 夕食：バイキング など	利用に対して、予約に応じて朝食、昼食、夕食に定食の提供や、野外炊飯用の食材の提供を行っていました。 また、10個以上の申し込みでパンや弁当の販売をしていました。 なお、施設や設備がバイキング形式に対応していなかったため、これまではバイキング形式での食事提供は行っておりません。
37	業務仕様書 5 自主事業 (1) 自主事業の実施 ア 利用者への食事の提供事業	「食事提供方法はバイキング形式を想定している」とありますが、想定されているバイキング形式とはどのようなもののでしょうか？ 例として ① ホテルの朝食の様な多数な品目から各自が選択しセルフで給仕する ② メニューは決まっているが各自で好きな量をセルフで給仕する など想定されている提供パターンがあればご教示ください。	品目数等を市から指定することはありません。 バイキング形式による食事提供は、「似島臨海少年自然の家等の有効活用に係る基本計画」作成時に実施した市立小・中学校向けのアンケートにおいて、食事の改善やバイキング形式での食事提供を望む意見が多くあったことから、利用者の増加策として想定しており、御提案を求めるものです。 なお、当アンケートにおいては、国立の類似施設と比較する意見が散見されました。
38	業務仕様書 5 自主事業 (3) 行政財産の目的外使用許可	厨房などに係る目的外使用料・物品貸付料が年を追うごとに下がっている理由をご教示ください。	目的外使用料及び物品貸付料の想定額は、建物や物品の取得価格に現価率や償却率等を掛けて補正しているため額が逡減しています。
39	業務仕様書 6 職員配置、研修等 (1) 職員配置	配置人員の想定は12人とありますが、こちらは受付・事務・事業提供者などに関する想定で清掃や食堂、用務員などの維持管理に関する人員は含まれていないという理解でよろしいでしょうか？	御質問いただいた維持管理の範囲が明確でないため明確にお答えしかねますが、施設・設備の軽微な修繕・清掃、日常的な点検等は配置人員で実施する想定です。
40	業務仕様書 7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務	広島市への業務実施報告書・事業報告書などを作成する際には報告フォームの指定などはありますか？既存のフ	業務実施報告書及び事業報告書の標準的なひな形は質問回答資料5のとおりです。 なお、当該ひな形をベースに独自の報告様式を作成いただくことも可能です。

	(1) 事業の報告書	ホーム等がありましたらご教示ください。	
41	業務仕様書 11 その他 (1) 指定期間の前 に行う業務	指定期間前に行う業務がありますが、こちらの委託業務はいつから開始を想定されていますか？また、その期間中には施設への立ち入りも可能になるという理解でよろしいでしょうか？	10月中に履行開始することを想定しています。 指定管理者の選定後に、提案内容に基づいて仕様の調整を行い、9月議会での指定後に契約手続きを行う予定です。 また、その時期には体育棟や宿泊棟への立ち入りは可能ですが、食堂棟、コテージ及び炊飯テラスは令和5年12月、大浴場棟及び艇庫は令和6年3月中旬まで工事を実施している予定です。
42	業務仕様書 11 その他 (7) 歓迎交流センターの命名権に関する事項	施設命名権の変更などに係るサイン・看板などの掲示物に関しては指定管理者の経費負担はないという理解でよろしいでしょうか？	命名権のサインの設置・修繕等の費用は、命名権取得者の負担であり、基本的には指定管理者の費用負担はありませんが、設置・修繕等に係る日程調整等について指定管理者に対応していただく場合があります。
43	別紙1 広島市似島歓迎交流センターの施設維持管理業務項目	現在機械警備の設置はあるのでしょうか？あれば機械警備の会社をご教示ください。また、現在は設置していませんが今後設置が必要となる可能性はあるのでしょうか？その際の費用負担は指定管理者となるのでしょうか？	これまで機械警備を導入したことはありません。 また、市で機械警備を導入する予定もありません。
44	別紙3 指定期間前に委託する業務について	指定期間前に委託する業務として「当施設及び似島のPRを行うホームページの新設」とありますが一つのホームページで双方のPRを行うという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
45	別添資料5	似島歓迎交流センターとしての施設概要にはテントサイトの場所が不明確かと思えます。利用者がテントを張つてのキャンプ利用などは可能なのでしょうか？可能であれば	似島歓迎交流センターにはテントサイトはありません。 このため、宿泊を伴うキャンプ利用は原則としてできませんが、自主事業などによりデイキャンプを行うことは可能です。 なお、想定しているエリアはありません

		どのエリアで想定されていますか？	ので、指定管理業務の支障にならないよう実施してください。
46	別添資料 5	基本勤務ローテーションによると宿直対応の方は前日の13:00(遅番出勤)～21:45(宿直)～9:00(早番)～翌日の14:45(早番退勤)と25時間45分の連続勤務時間と見受けられます。対象者の休憩・仮眠などを含めた当日の業務時間想定(タイムテーブル)をご教示ください。	当指定管理業務での「宿直」は労働基準法施行規則で定める「宿直」であり、断続的な勤務を想定しています。 勤務時間及び宿直に関して、市で想定する詳細なタイムテーブルはありません。
47	別添資料 5	宿直業務の具体的な業務はこれまでどういったことがありましたか？ 例として、定時での巡回業務など、仮眠時間があつた場合に何かあつた場合の対応についてをご教示ください。	夜間における利用者の緊急対応が中心で、消防への連絡、事故後の報告書作成を行っていました。 また、体育棟事務所の施錠・開錠なども行っていました。
48	別添資料 5	宿直業務者は宿泊利用があるなしに関わらず1名は必ず配置するという理解でよろしいでしょうか？	業務仕様書6(1)(オ)に記載のとおりです。
49	別添資料 6	指定管理料の算定に関して、支出Aの自主事業には施設利用者への食事提供事業に関する人件費・食材費、水光熱費などが含まれたものでしょうか？	支出Aの自主事業として算定しているものは、人件費、食材費等の光熱水費以外の経費です。 光熱水費については、支出Aの「自主事業」及び「目的外使用料等」を除く部分に含んでいます。
50	別添資料 6	指定管理料の算定に係る費目別積算モデルを開示ください	指定管理料の算定に当たっては、過年度の業務実績や開所日数の増加などの特殊要因を考慮した上で積算していますが、これらは管理運営経費の積算根拠資料となるため、お示しすることはできません。
51	配置人員	似島臨海少年自然の家が通常に開業していた当時の全体組織図・人配表をご教示ください(事務スタッフ、レストランスタッフ、清掃・維持管	別添資料10に記載の組織・職員体制を参考にしてください。 なお、指定管理者からの再委託業務内容の詳細は前指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。

		理スタッフなどを含む)	
52	似島内居住職員数	似島臨海少年自然の家が通常に開業していた時期の従業員で島民の方（常勤・非常勤）は何名位いらしたのでしょうか？施設運営スタッフ・レストランスタッフ・プールスタッフでそれぞれの人数をご教示ください。	島民の雇用状況の詳細は把握していませんが、食堂業務、警備業務等の早朝、夜間の業務や従業員期間が限定されるプールスタッフなどに島民の雇用があったと聞いています。
53	通勤手段	前管理者の食堂スタッフなどは始発のフェリーで通勤されていたのでしょうか？	前指定管理者は、委託して食堂業務を行っていたため具体的な対応は不明です。食事提供時間によっては船での通勤では対応が困難なケースもあり、似島島内で借家の活用、島民を食堂従事者として雇用等で対応していたようです。
54	従業員募集	新たに似島歓迎交流センターの指定管理者として施設従業員を募集する際には過去の施設勤務経験者の方々にご本人の意思を尊重しながら、再雇用のご案内を行う事は可能でしょうか？またはご紹介をいただくことは可能でしょうか？	島民の方への御案内の仲介や御紹介については対応します。
55	キャンプ施設	似島歓迎交流センター条例の利用料金表からキャンプ施設の利用料の表示が無くなっているように見受けられます。キャンプ施設は無くなったという事でしょうか？	キャンプ施設（バンガローテント）は解体し、コテージを新設しています。
56	利用者構成	似島臨海少年自然の家として開業中の利用者実績として、広島市内・市外、広島県内・県外などの利用者構成が解る資料があればご教示ください。また、年齢、性別の利用者構成がわかる資料があればご教示ください。	利用者の居住地等についての資料はありません。別添資料 8 及び別添資料 10 を参考にしてください。
57	キャッシュレス決	仕様書に記載はないがキャ	キャッシュレス決済の導入については市

	済	ツシュレス決済の導入は必須ではありませんか？	<p>で検討中です。</p> <p>応募者において必要だと判断された場合は自主事業として御提案をお願いします。</p> <p>市で必要だと判断した場合は、市で必要経費について予算措置するため、応募時に御提案いただいていた場合は年度協定で指定管理料を調整します。</p> <p>なお、市で導入した場合でも、自主事業分の支払いに係る決済手数料や月額使用料等の運営経費は指定管理者が負担することとなります。</p>
58	面接審査	<p>選考の面接の際にはパワーポイントを使ったプレゼンは可能でしょうか？面接のタイムスケジュール等がわかればご教示ください</p> <p>例として プレゼン〇〇分、質問〇〇分など</p>	<p>面接審査の具体的な方法、タイムスケジュール等は、現在、検討中であり、面接の日程と合わせて通知することを予定しています。</p> <p>なお、パワーポイントの利用を可能とする場合であっても、提案資料に記載の無い事項をパワーポイントでプレゼンテーションすることはできません。</p>
59	開設準備	<p>共用開始前に開業準備室などの設置は現地にできますか？設置が可能な場合はいつからでしょうか？また、供用開始に向けた準備のスケジュールの想定をご教示ください。</p>	<p>業務仕様書 11 その他 (1)指定期間の前に行う業務に示す業務や供用開始に向けた準備を供用開始前に管理予定施設で行うことは可能とします。</p> <p>時期は基本協定の締結後又は別途締結する指定期間の前に行う業務の委託契約後です。</p> <p>ただし、食堂棟、コテージ及び炊飯テラスは12月末、大浴場棟及び艇庫は3月中旬の工事完了を見込んでおり、それ以降に御準備いただくこととなります。</p> <p>また、準備のスケジュールについては、指定管理者選定後、仮協定を締結した後に、指定期間の前に別途委託契約を行う業務の仕様調整や市が発注する予定の備品等に関する調整を行います。その後、基本協定の締結後、10月中に委託契約を締結し、市が発注する備品等については、大浴場棟及び艇庫に設置する備品等を除き、令和6年1月から2月に納品することを想定</p>

			しています。
60	電力事業者の選択	電力事業社の選択は指定管理者で決定が可能でしょうか？	可能です。指定管理者で選定、契約していただきます。
61	予約受付・管理システム	施設利用の予約受付・管理システム等を広島市で準備される予定はありますか？	市で準備する予定はありません。指定期間の前に行う業務で作成するホームページに具備することを想定しています。
62	利用のモデルスケジュール	日帰り利用・宿泊利用それぞれの滞在に対してのモデルスケジュールがあればご教示ください	市で作成したモデルスケジュールはありません。
63	朝食の想定時間	朝食の想定時間は朝何時から何時を想定されるのでしょうか？	特に想定はありません。 なお、似島臨海少年自然の家の運営では午前7時半から午前8時半の間に提供していました。
64	ペット同伴利用	現在はペットの同伴利用は不可と認識しておりますが今後はペットの同伴などは可能となる予定はありますか？	令和4年度までは、ペット（介助犬は除く）の同伴は管理運営上お断りしていました。 広島市似島歓迎交流センター条例等でペットの同伴不可を規定していませんが、現在、市ではペットの同伴を想定していません。 指定管理者が、管理運営上問題が無いと判断し、ペット同伴を可とする場合には市に協議してください。
65	警備	夜間警備は機械警備ではなく常駐での警備と認識してよいでしょうか？ 現在機械警備の設置はされていますか？ されているのであれば対象建物を教えて下さい。	御認識のとおりです。 また、現在までに機械警備を導入したことはありません。
66	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	自家用電気工作物の容量及び現在の契約電力を教えてください。	自家用電気工作物の容量は質問回答資料3・4を御確認ください。 現在の契約電力は、219kWです。
67	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	受電設備の単線結線図があれば開示して頂けないでしょうか？	再整備工事図面 E-011 及び E-096 を御確認ください。
68	電気・冷暖房設備	年1回の停電を伴う自家用	前指定管理者は2月の休所日に実施して

	等の運転及び保守管理等	電気工作物点検は例年何月に実施でしょうか？	いました。
69	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	非常用発電機の設置はありますか？ またある場合機器メーカー、型式、容量を教えてください。 非常用発電機の実負荷試験は指定管理者の業務でしょうか？	非常用発電機を設置しています。 機器については、質問回答資料3を御確認ください。 非常用発電機の実負荷試験は指定管理者の業務です。
70	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	空気環境測定の測定ポイント数を教えてください。	前指定管理者が専門業者に委託して実施していたポイントは以下のとおりです。新たに新築及び改修されるコテージ、食堂棟、大浴場棟については実情に応じたの実施対応となります。 〈体育棟〉 1階：事務室、所長室、保健室 2階：研修室、講師控室 〈生活棟（現大浴場棟）〉 2階：食堂 〈宿泊棟〉 A棟 宿泊室103号室、203号室 B棟 宿泊室103号室、203号室 C棟 宿泊室103号室、研修室、203号室
71	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	飲料水貯水槽の容量、台数を教えてください。 ※海水集水槽は清掃対象外と考えてよいでしょうか？	質問回答資料3を御確認ください（飲料水貯水槽は受水槽、高置水槽です）。 海水集水槽の清掃は必要に応じて実施してください。
72	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	ねずみ、こん虫等防除のポイント個所数を教えてください。	ポイント数は指定しません。 なお、前指定期間は全棟で実施していました。
73	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	ボイラーのばい塵量等の測定の対象数を教えてください。	大浴場棟ボイラー室1か所です。
74	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	大浴場の浴槽水検査の対象数を教えてください。	大浴場棟の浴槽は2か所です。
75	冷暖房機保守点検	保守点検対象の機器台数と	既存施設については、質問回答資料3を

	について	メーカー・型式を教えてください。	御確認ください。 新設・改修施設については、再整備工事図面を御確認ください。
76	冷暖房機保守点検について	第一種特定製品の点検は簡易点検のみで定期点検は対象外でしょうか？	集中管理のエアコン〈チラー〉（体育棟・宿泊棟A棟）は有資格者による定期点検が必要です。小型のエアコンについては簡易点検のみとなります。 新設・改修施設については、質問回答資料6を御確認いただき、定期点検及び簡易点検を適宜実施してください。
77	温水ボイラー・貯湯槽清掃及び清掃及び保守点検	温水ボイラーの台数とメーカー・型式を教えてください。	質問回答資料3を御確認ください。
78	温水ボイラー・貯湯槽清掃及び清掃及び保守点検	貯湯槽の容量・台数・メーカー・型式を教えてください。	質問回答資料3を御確認ください。
79	消防用設備保守点検	消防用設備の機器台数を教えてください。	質問回答資料7を御確認ください。
80	地下タンク及び地下埋設配管定期点検	地下タンクの容量を教えてください。 貯蔵燃料は重油と考えてよいでしょうか？	タンクの容量は質問回答資料3を御確認ください。 貯蔵燃料はA重油です。
81	浄化槽清掃及び保守点検等	浄化槽は何人槽でしょうか？ 清掃の内容を教えてください。	485人槽(合併浄化槽) (1基)です。清掃業務は年8回です。 清掃は、厚生労働省関係浄化槽法施行規則第3条に基づいて行います。 清掃業務の他、水質検査業務、中継ポンプ槽及びグリストラップ清掃並びに雑排水等収集運搬処理業務等が必要です。
82	エレベーター及び小荷物専用昇降機保守点検	3基それぞれのメーカーと大きさを教えてください。	質問回答資料3・4を御確認ください。 なお、指定管理業務仕様書別紙1において、「エレベーター(2基)及び小荷物専用昇降機(1基)」と記しておりますが、正しくは、「エレベーター(3基)及び小荷物専用昇降機(1基)」です。
83	中継ポンプ槽・グリストラップ清掃及び雑排水等収集運搬	中継ポンプ槽、グリストラップの大きさ・容量を教えてください。 可能であれば現在の年間実	質問回答資料3・4を御確認ください。 現在の中継ポンプ槽・グリストラップ清掃及び雑排水等収集運搬の年間実施回数は、年1回です。

		施回数を教えて下さい。	
84	プール施設に係るろ過装置及びポンプ類点検	対象の機器台数・メーカー・型式を教えて下さい。 流水プールの起流装置の記載がありませんが、保守点検の対象外でしょうか？	質問回答資料8を御参考にしてください。 起流装置（起流ポンプ）は保守点検の対象です。
85	公園施設管理等	フィールドアスレチック及び遊具は法律に係る年1回の点検は対象外でしょうか？	お見込みのとおりです。
86	自動扉保守点検	自動扉の保守点検は業務外でしょうか？ 業務の場合台数とメーカーを教えてください。	自動扉の保守点検は適宜行い、大規模な修繕を行う必要のないように努めてください。 台数は、体育棟1台、大浴場棟1台、食堂棟2台です。 メーカーについては把握していません。
87	バスケットゴール等の点検	バスケットゴール等の吊もの点検は業務外でしょうか？ 業務の場合メーカーと設置台数を教えてください。	体育棟プレイホール内のバスケットゴール及びトリムは、令和5年度中に撤去する予定です。
88	特定建築物維持管理状況報告	特定建築物維持管理状況報告の対象と考えてよいでしょうか？	対象ではありません。
89	新設機器等の保守点検	現在の再整備工事完成後新たに指定管理者の保守点検業務が発生するものがあれば教えてください。※令和何年度から発生するかわかれば教えてください。 また機器台数・メーカー・型式を教えてください。	指定管理業務仕様書別紙1に掲げる項目以外で新たに発生することを想定している保守点検業務はありません。指定管理業務仕様書2(6)に沿って対応してください。 新設・改修施設の設備機器については、質問回答資料4を御確認ください。
90	管理対象敷地	指定管理者が管理する敷地境界図面等あれば開示して頂けないでしょうか？	当業務で管理していただく敷地は質問回答資料1のとおりです。
91	大規模修繕	今後の大規模修繕の予定があれば教えてください。	再整備工事以外で、令和5年度に予定している大規模修繕等は次のとおりです。 (体育棟) ・プレイホール屋内トリム等撤去 ・プレイホール窓ガラス飛散防止

			<ul style="list-style-type: none"> ・防火シャッター改修 ・防煙垂れ壁修繕 <p>令和6年度以降の具体的な予定はありませんが、現時点で今後、大規模修繕を行う見込みの箇所・機器は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水プール倉庫棟の屋上防水 ・海水プールの起流ポンプ ・体育棟のエレベーター
92	故障機器	現在故障して使用できていない機器、施設があれば教えてください。	<p>海水プールの起流ポンプ3台の内、1台が故障しており使用できません。</p> <p>体育棟プレイホール及び2階研修室の音響機器が故障しており使用できません。</p>
93	収入実績	宿泊利用（少年等・少年等以外）、日帰り利用、飲食物の提供、自主事業等の区分ごとの収入実績をご教示ください。	<p>御質問いただいた区分での収入実績は取りまとめていませんが、宿泊利用者の大部分が少年団体等又は小人であり（別添資料8及び別添資料10参照）、日帰り利用収入の大部分がプール使用料です。内訳については、別添資料6の使用料収入実績を参考にしてください。このうち、「自然の家使用料」が宿泊利用収入に該当します。</p> <p>また、飲食物の提供に係る収入は把握しておらず、自主事業収入は公開できません。</p> <p>※ キャンプ施設宿泊料 小人（小・中・高生） 220 円/人 大人 470 円/人</p>
94	光熱水費	光熱水費算出のため既存施設（宿泊棟、体育館棟、海水プール）の電気、水道、ガス等の光熱水費の使用量・料金実績をご教示ください。また、再整備施設（大浴場棟、新生活棟、コテージ等）の想定光熱水費又は光熱水費算出の参考となる資料があればご教示ください。	<p>光熱水費等の実績額等は別添資料6に記載しているもののみで、棟ごとの内訳等はありません。</p> <p>また、再整備施設については、再整備工事図面を御確認ください。</p>
95	リスク分担	物価変動や需要変動は指定管理者のリスクとなっていますが、想定を超える変動は協	物価の変動については、業務仕様書のとおり指定管理者のリスク負担となりますが、当該物価変動が自然災害の発生等の不

		議の対象となりますか？最近の電気代高騰に対して貴市が指定管理者に対して補填等を行った実績があればその内容をご教示ください。	<p>不可抗力によるものと認められる場合は、市と指定管理者との間で協議し決定します。</p> <p>令和4年度には、エネルギー価格の高騰による光熱費の上昇について、指定管理者が指定管理料の積算時に予見できる範囲を大きく超えていることから、不可抗力に該当するものとして、単価上昇分と使用量から算定した額を指定管理者に追加措置しています。</p>
96	リスク分担	再整備施設の光熱水費実績が予算に対して大幅に乖離した場合のリスクは全て指定管理者となるのでしょうか？	自然災害等の不可抗力と認められない場合、指定管理者のリスクになります。
97	天候不良等による臨時休館	年中無休となっていますが、台風等の天候不良により臨時休館することが想定されます。過去に天候不良による臨時休館した実績があればご教示ください。	前指定期間には天候不良により臨時休館したことはありません。
98	天候不良等による臨時休館	臨時休館において「職員の常駐が必要」といった、貴市が求める仕様があればご教示ください。	原則、業務仕様書に定める職員配置のとおりです。
99	天候不良等による臨時休館	フェリーが欠航してスタッフが出勤できない場合や営業が遅れる場合の指定管理者の責任について貴市のお考えをご教示ください。	<p>原則、業務仕様書に定める運営を行っていただく必要があると考えます。</p> <p>なお、参考として、従前の対応方法を以下のとおり例示します。</p> <p>宿泊利用がある時に臨時休館とする事由が夜間に発生した場合は、宿直業務に当たる職員が当利用者への対応を行う。</p> <p>台風等天候不良が予測される場合は、台風接近前から必要に応じて職員が施設に待機する。</p> <p>施設に職員不在時に急な船便の欠航があった場合は、運航再開まで港で待機し、施設での対応は警備員が職員出勤まで臨時対応を行う。</p>
100	プール施設の営業期間	4/1～6/30、9/1～11/30は、午前9時から午後4時までの	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、7月1日から8月31日までにつ</p>

		利用可能時間が設定されていますが、この期間中は全て営業しなければならないということでしょうか？	いては、午前9時から午後6時まで使用することができよう、営業していただくこととなります。
101	指定管理者の業務範囲	テニスコートの予約管理、受付、整備、清掃は指定管理者の業務範囲でしょうか？指定管理区域（境界線）を示す図面をご教示ください。	業務仕様書別紙1に記載の敷地内公園施設については、指定管理業務として管理していただくこととなります。 ただし、遊具に係る年1回の法定点検は指定管理業務の対象外です。 また、当業務で管理していただく敷地は質問回答資料1のとおりです。
102	戦跡の管理	遺跡の管理も指定管理者の業務に含まれるのでしょうか？特別な保険や業務仕様があればご教示ください。	特別な保険や業務仕様はありません。施設利用者等が見学することを考慮し、清掃や周囲の除草等の管理をお願いします。
103	酒類の提供	指定管理区域内で酒類の提供や飲酒は可能でしょうか？飲酒可能な所定の場所は指定管理者が定めることは可能でしょうか？	酒類の提供や飲酒は可能です。所定の場所は運営状況に応じて、指定管理者が定めることとし、必要に応じて市に協議してください。 ただし、少年団体等が利用している場合などに、青少年の心身の健全な育成の妨げとならないよう配慮してください。
104	業務仕様書 2 指定管理者が行う業務の範囲 (1) 歓迎交流センターの事業の実施に関すること ア 似島における交流体験等活動の拠点としての事業(イ)	似島の特色を生かした主催事業を、月1回以上実施し、多くの来場者が見込まれるときは似島港と歓迎交流センターとの送迎を行うこととあるが、送迎手段(バス等)は指定管理者が準備して実行するのかがご教示ください。	多くの来場者が見込まれる主催事業の際に行う似島港と歓迎交流センターの間の送迎サービスは指定管理業務の範囲内です。 なお、この業務に要する車両を市から貸与することはありません。
105	業務仕様書 2 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 歓迎交流センターの使用の許可に関すること	これまでの受付方法をご教示ください。また予約システムを導入することは可能でしょうか？	電話又は来所により予約受付を行っていました。 予約システムを導入することは可能です。
106	業務仕様書	p6にウ長期継続契約、エ寝	前指定管理者が委託していた業務、委託

	2 指定管理者が行う業務の範囲 (6) 歓迎交流センターの施設及び備品の維持管理に関すること イ 備品等の保守管理	具類の調達について記載ありますが委託業務先一覧をご教示ください。	先及び費用については、前指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。
107	業務仕様書 3 施設の管理に関する基準 (2) 開所時間（利用可能時間） オ プール施設	(ア) 4月1日から6月30日まで、9月1日から11月30日までとありますが、この期間がカヌー体験学習となっていますが、そのほかの利用は可能かご教示ください。(例えば SUP、水上アスレチックなど)	自主事業としてそのほかの利用を提案することは可能ですが、実施においては、指定管理業務と自主事業の区分（備品等購入費の財源、目的外使用許可の要不要、利用料金等）について市との協議による整理が必要です。 また、自主事業として行う場合はカヌー体験学習の妨げにならない範囲で実施いただくこととなります。
108	業務仕様書 4 リスク分担	リスク分担の項目で、昨今のような異常な物価の高騰は発生した場合に、補助して頂くようになるかご教示ください。	物価の変動については、業務仕様書のとおり指定管理者のリスク負担となりますが、当該物価変動が自然災害の発生等の不可抗力によるものと認められる場合は、市と指定管理者との間で協議し決定します。
109	業務仕様書 6 職員配置、研修等	配置人員12名とあるが、業務内容に関わらず正規、非正規の割合は指定管理者の判断でよいかご教示ください。	配置人員の正規、非正規の割合は指定管理者の判断にお任せします。
110	業務仕様書 11 その他 (7) 歓迎交流センターの命名権に関する事項	命名権に関する公募の項目がありますが、施設のロゴは新たに作成できるかご教示ください。	命名権に関する公募条件は今後作成する公募要項で定めるため、現時点では未定ですが、通常は施設のロゴは公募項目には含まれません。 なお、本事業への応募に際し、1つの提案として施設のロゴ案をお示しいただくことは差支えありません。
111	別紙1	清掃業務、植栽管理業務(実施回数、範囲等)に関する詳細な仕様についてお示しください。 業務対象範囲が記載された地図をご教示ください。	清掃業務については業務仕様書別紙1を、植栽管理業務については業務仕様書別紙1及び質問回答資料9を参考にしてください。 なお、高木管理については、基本的には指定管理者で毎年度対象樹木を選定し実施

			<p>していただきますが、令和4年度に工事支障となる樹木の枝を切ったことから、令和4年度及び令和5年度に市において当該樹木の樹勢回復を行うこととしており、令和6年度については、業務仕様書別紙1に掲げる高木管理として、引き続き樹勢回復に向けた作業を行っていただくことを想定しています。令和4年度業務の仕様は質問回答資料10を参考にしてください。</p> <p>また、業務対象範囲は質問回答資料1のとおりです。</p>
112	別紙1	高木管理の高木透かし剪定等に数量が年間10本程度とありますが、高木の地上から1m位の幹回の長さをご教示ください。	<p>幹回の長さは1m程度から2m超まで様々です。毎年度透かし剪定等が必要な樹木を指定管理者で10本程度選定して実施していただきます。</p> <p>なお、令和4年度に市で行った高木管理の内容は質問回答資料9のとおりです。</p>
113	酒類の販売等	施設内のアルコールの販売及び提供は可能かご教示ください。	施設内での酒類の販売及び提供は可能です。
114	業務仕様書 5 自主事業 (1) 自主事業の実施	(参考1) 広島市立小中高等学校野外活動実施基準における野外活動の経費の区分に1泊2日(4食以内)、2泊3日(7食以内)、3泊4日(10食以内)とあるが、それぞれの朝食、昼食、夕食の割り当てをお示しくください。	<p>当基準において朝食、昼食、夕食の割当は規定していません。</p> <p>実態としては、上限の食数を提供する場合は、初日は昼食及び夕食、最終日は朝食及び昼食となることが多いと思われます。</p>